

令和2年4月30日

保護者の皆様

いわき市立中央台北小学校長 安田 茂

臨時休業の延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月18日（土）から5月6日（水）まで、臨時休業の措置をとることとしておりましたが、今般の感染状況の推移等及び福島県教育委員会からの要請を踏まえ、臨時休業期間を5月10日（日）まで延長するとの通知が、いわき市教育委員会よりありました。現時点では、学校再開は5月11日（月）を予定しております。なお、臨時休業期間のさらなる延長がある場合は、追ってお知らせいたします。

臨時休業の延長にあたり、次の点について、引き続きご協力をお願いいたします。

1 休業中の過ごし方

- (1) 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす。
- (2) 自宅においても咳エチケットや手洗い、うがい、換気など、感染予防に心がける。
- (3) 体調管理を十分に行い、発熱や風邪の症状が続く場合は適切に対応する。
- (4) 各学年から出されている課題を中心に、家庭学習に取り組む。合わせて、学習コンテンツの活用についてもご配慮ください。
- (5) 規則正しい生活を送り、家族の一員として手伝いなどに取り組む。

2 その他

- (1) お子さんの看護が困難なご家庭は、学校へご相談ください。
- (2) 5月7日（木）、8日（金）に子ども達の健康確認のお電話を差し上げる予定です。
- (3) 5月11日（月）について
 - ① 通常通りの集団登校です。
 - ② 登校前に検温を行い、検温表（4月）の下部に体温等を記入してください。
 - ③ 下校時刻は次の通りです。
 - ◇1年生…13:00
 - ◇2～3年生…14:30
 - ◇4～6年生…15:30
 - ④ 「PTA総会・交通安全母の会総会議案の承認について」の用紙を担任へご提出ください。

（事務担当 教頭 電話29-3333）